（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	治山・砂防	事業名	砂防

建設部　砂防課

番号	市町村名	（ふりがな）箇所名	事業概要	全体事業費（千円）	完了予定年度	箇所評価 必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価	所管課の意見	政策評価室の意見	現地調査	第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
1	長和町	小茂谷（こもがや）	砂防堰堤　1基 渓流保全工　L=80m	250,000	2024 （R6）	B	A	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家8戸及び緊急輸送路等が立地しており、近年の災害履歴から、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
2	平谷村	起畑（おこしばた）	砂防堰堤　1基	450,000	2029 （R11）	B	A	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家2戸及び緊急輸送路、水道施設等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
3	長野市	往生地（おうじょうじ）	砂防堰堤　1基	600,000	2029 （R11）	A	B	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家623戸及び避難所、緊急輸送路等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
4	長野市	安茂里（あもり）	砂防堰堤　1基	500,000	2028 （R10）	A	B	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家218戸及び緊急輸送路、鉄道等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
5	長野市	山新田（やましんでん）	砂防堰堤　2基	900,000	2030 （R12）	A	B	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家108戸及び要配慮者利用施設等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
6	須坂市	豊中（とよなか）	砂防堰堤　2基	800,000	2030 （R12）	A	A	A	A	B	A	当該渓流の保全対象には人家37戸及び要配慮者利用施設、避難所等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
7	野沢温泉村	豊郷（とよさと）	砂防堰堤　1基	500,000	2028 （R10）	A	B	A	A	A	A	当該渓流の保全対象には人家257戸及び要配慮者利用施設、避難所等が立地しているため、速やかな土砂災害対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	－	－	事業着手	－	事業着手	○	○	
合計			7箇所	4,000,000																	